

日本放送協会 理事会議事録

(平成29年12月12日開催分)

平成29年12月28日(木)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年12月12日(火) 午前9時00分～9時25分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) NHK 3か年計画(2018-2020年度)案
- (2) 平成30年度予算編成方針
- (3) 平成30年度予算・事業計画における要員計画について
- (4) 平成30年度国内放送番組編成計画について
- (5) 平成30年度国際放送番組編成計画について
- (6) 「第4世代移動通信システムの普及のための周波数の割当てに関する意見募集」に対する協会意見の提出について

2 報告事項

(1) 「平成28年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について

議事経過

1 審議事項

(1) NHK3か年計画(2018-2020年度)案
(経営企画局)

NHKの次期3か年計画の策定について、「NHK経営計画(2018-2020年度)(案) 大切なことを、より深く、より身近に～“公共メディア”のある暮らし～(以下、「経営計画(案)」)」等を取りまとめましたので、審議をお願いします。

11月28日の理事会での審議、同日の第1295回経営委員会の審議等を踏まえ、さらに検討を重ねました。

主な変更点を説明します。

冊子のタイトルについて、「経営計画(案)」と変更しました。

「“公共メディア”実現へ」の前文についてです。「憲法が保障する表現の自由の下で、国民の知る権利に応え、放送法を順守しながら自主自立を貫き、健全な民主主義の発達と文化の向上に寄与していきたいと考えます」と記載しました。

「NHKビジョン2015-2020」と次期3か年経営計画の位置づけについてです。5つの重点方針の4項目めを「視聴者理解・公平負担を推進」としました。

次に重点方針と主な施策についてです。重点方針1の重点項目①「世の中の課題や最新事情、信頼できる情報を早く、深く、わかりやすく」の4項目めについて、「同時配信」を「放送と同時の配信」と改めました。また、重点項目④の2項目めと3項目めの順番を入れ替えました。重点方針3の重点項目①「『東京2020』のメッセージを、最高水準の放送とサービスで」の1項目めの施策について、「ビッグデータや人工知能を活用した競技分析、実際の映像とCGなどを組み合わせたAR(拡張現実)やロボット技術を活用し、新たな視聴体験を開発・提供」としました。重点方針4の営業関連指標について、「奨学金受給対象などの学生へ

の免除」を2019年2月から前倒して実施することに伴い、2018年度、2019年度の支払数、契約総数および衛星契約数を見直しました。重点方針5の重点項目①「『働き方改革』などを通じて、創造性を発揮できる環境を確保」の(1)を「『NHKグループ 働き方改革宣言』を実現するとともに、活力ある組織に向けた人事施策を実施」としました。また、記載内容について、「NHKグループの業務に携わるすべての人の健康の確保に留意し、長時間労働の抑制などを推進」、「AIやICTを活用した業務支援の導入や適切なアウトソーシングなど、業務フローの抜本的な見直しを実施」、「マネジメント能力の強化や、高度な専門性を伸ばす人事制度の構築など、人材育成策を強化」、「『働き方改革』の取り組みを点検・検証する仕組みを構築し、着実に推進」と改め、参考として、「NHKグループ 働き方改革宣言」を追加しました。次に、重点項目②「グループ一体となり、効率的で透明性の高い組織運営を推進」の(2)を「業務全般の不断の見直しと効率的な経営を推進」と改めました。また、その内容の1つ目に「『公共的価値』の実現の観点から業務全般を不断に見直し、効率化を進めるとともに、重点業務に経営資源を集中」という項目を、2つ目に「関連団体との取引については、さらなる適正化を推進」という項目を追加しました。なお、3つ目については、2020年度以降の放送・サービスについて、次の3か年のあり方についても検討の対象とすることが読みとれるように表現を変更しました。そして、3つ目と4つ目の順番を入れ替え、前の3つで効率的な経営に向けた取り組みを述べた後に、その評価手法に関する取り組みを記載するようにしました。

「受信料の負担軽減策の概要」についてです。「奨学金受給対象などの学生への免除」を2019年2月から前倒して実施することに伴い、軽減額が4億円となります。3か年合計で174億円となります。

「収支計画」についてです。2018年度の事業収入、受信料収入および事業収支差金がそれぞれ4億円減少し、各年度末における「財政安定のための繰越金」も4億円ずつ減少しています。

本件が了承されれば、本日開催の第1296回経営委員会に審議事項として提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(2) 平成30年度予算編成方針

(経理局)

平成30年度予算編成方針について、審議をお願いします。

30年度は、「NHK経営計画（2018-2020年度）」（以下、「経営計画」）の初年度として、4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送開始や放送と通信の融合のさらなる進展など、メディア環境の変化に対応し、「経営計画」に基づいた事業運営を着実に実施して、公共メディアの実現に向けて取り組みます。

事業運営にあたっては、自主自律を堅持し、放送を太い幹としつつインターネットも活用して、正確な情報を公平・公正に伝え、命と暮らしを守る報道に全力を挙げるとともに、多彩で質の高いコンテンツを充実します。また、積極的な国際発信により日本と国際社会の相互理解を促進するとともに、放送・サービスを通じて地域社会に貢献します。さらに、4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送を開始し、普及に努めるとともに、最新の技術を活用した放送・サービスの創造に積極的に取り組みます。あわせて、人にやさしい放送・サービスの充実に取り組みます。

協会の主たる財源である受信料については、公平負担の徹底に向け、受信料制度の理解促進と営業改革をさらに推進し、支払率の向上を図ります。なお、30年度より、受信料の免除対象の拡大などの受信料体系の見直しを行い、受信料の負担軽減策を順次実施します。

関連団体を含めたグループ一体で創造的で効率的な経営を推進するとともに、時代にふさわしい働き方ができる組織へと改革を進めます。また、東京・渋谷の放送センターの建替えを着実に進めます。

以上の考え方にに基づき、30年度予算編成にあたっては、収入の増加と業務全般にわたる経費削減を徹底し、生み出した財源を重点事項に充てるとともに、受信料の負担軽減策の実施を織り込んだ予算・事業計画を策定します。

30年度の事業運営の重点事項は、「経営計画」の5つの重点方針「1. “公共メディア”への進化」「2. 多様な地域社会への貢献」「3. 未来へのチャレンジ」「4. 視聴者理解・公平負担を推進」「5. 創造と効率、信頼を追求」に基づいています。

30年度の収支構造案についてです。

事業収入は、受信料の増収等により、29年度に対して50億円増となる7,168億円の見込みです。また、事業支出は、4K・8Kスーパーハイビジョン、インターネットサービス、東京オリンピック・パラリ

ンピックに向けた取り組み、地域放送・サービスの充実等の重点事項に経営資源を重点的に配分する一方で、業務全般にわたる経費の削減を実施することで、29年度に対して108億円増となる7,128億円となる見込みです。これにより、事業収支差金は、29年度に対して57億円減の40億円となり、30年度の4K・8Kなどの建設費に使用します。財政安定のための繰越金は30年度末には767億円となる見込みです。

「受信料の概要」についてです。29年度は、予算額通り6,892億円となる見込みです。30年度は、29年度見込みに対して103億円の増収となる6,995億円を確保したいと思います。また、30年度は、負担軽減策として、奨学金受給対象などの学生への免除（影響額△4億円）および社会福祉施設の免除対象の拡大（影響額△2億円）を実施します。

「事業計画の重点事項」についてです。各項目は「経営計画」の5つの重点方針に対応するもので、経営計画初年度の事業遂行に必要な予算措置を行っています。「4K・8Kスーパーハイビジョン」、「インターネットサービス」、「地域放送・サービスの充実」、「東京オリンピック・パラリンピック関係」、「サイバーセキュリティの強化」としています。

「営業経費の概要」についてです。契約収納費に人件費、減価償却費を加えた営業経費は、訪問要員の処遇改善等に要する経費や受信契約者の増加に伴う口座振替やクレジット等の手数料の増等により、29年度より26億円の増となる761億円となる見込みです。受信料収入に対する営業経費の割合である営業経費率は10.9%となり、0.3ポイント増加する見通しです。

「給与、退職手当・厚生費の概要」です。給与は、29年度と同額の1,164億円の中で効率的に実施します。退職手当・厚生費は、会計基準変更時差異の償却終了による退職給付費の減等により、165億円減の492億円の見込みです。要員については、ダイバーシティ推進への対応等のため、15人増の10,318人の見込みです。

「収支予算案（科目別）」です。事業収入と事業支出を主な科目別にまとめています。事業収入は、29年度に対し50億円増となります。これは、主に受信料が29年度に対し103億円の増となる一方、財務収入が子会社からの特別配当の減等で40億円の減となることによるものです。なお、特別配当については、経営計画では31年度と32年度の2か年に計画的に行うこととしています。

事業支出は全体で108億円の増となります。科目別では国内放送費が182億円増となり、4K・8Kやインターネット、東京オリンピック・パラリンピック関係や地域放送・サービスの充実などに重点配分したこと等によるものです。契約収納費は、訪問要員の処遇改善等で39億円の増となります。退職手当・厚生費は退職給付費の減などで165億円の減、減価償却費は4K・8Kの設備投資など償却対象資産の増加

等で59億円の増としています。また、その他の事業支出について、予備費を過去の使用実績もふまえ、29年度の30億円から20億円に減額しています。

「建設費（設備投資）の概要」です。本放送開始に向けた4K・8Kスーパーハイビジョン制作・送出設備の整備を実施するとともに、地上デジタル放送開始時に整備した地域番組送出設備の更新など地域番組設備を整備します。また、放送センター建替の第I期（情報棟）建物工事の設計に着手します。

「放送番組等有料配信業務勘定の概要」です。事業収入は、NODの視聴料収入の減により、29年度予算に対して0.5億円減の22.2億円となる見込みです。事業支出は、配信システムの改修経費の減などにより、0.5億円減の21.9億円となる見込みです。これにより、事業収支差金は0.2億円となる見込みです。

以上の内容が了承されれば、本日開催の第1296回経営委員会に審議事項として提出します。

なお、今後の経営委員会での予算審議日程については、12月26日に、事業計画の詳細や予算科目別の内訳などをとりまとめた「収支予算編成要綱」を審議事項として提出したいと考えています。その後、必要があれば予算の調整を行い、総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

（3）平成30年度予算・事業計画における要員計画について

（人事局）

平成30年度予算・事業計画における要員計画について、審議をお願いします。

30年度の要員計画については、女性活躍などダイバーシティを推進するため、要員を15人増員し、業務体制を確保します。

この結果、30年度の予算人員は1万318人となります。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（4）平成30年度国内放送番組編成計画について

（編成局）

「平成30年度国内放送番組編成計画（案）」について、審議をお願い

します。

「平成30年度国内放送番組編成計画」は、「平成30年度国内放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表や編成計画の要点、新設番組等の概要、部門ごとの定時放送時間および比率、地域放送時間、補完放送等の放送計画などをまとめたものです。実施は、30年4月2日月曜日からです。

各波の編成計画の要点については、次のとおりです。

総合テレビジョンは、基幹波として、公共メディアの実現に向け、安全・安心を守る防災・減災報道、公平・公正で社会の指針となるニュースや番組を堅持するとともに、娯楽・文化・スポーツなどの多彩な分野で魅力的な番組を充実させます。幅広い世代、特に30代から50代の現役世代や若い世代にも支持されるチャンネルを目指して、多様化するテレビ視聴スタイルを踏まえながら、番組や時間帯ごとにターゲットを明確に定めた編成を強化します。また、放送と通信の融合の時代に対応したコンテンツ・サービスの開発強化に取り組むとともに、地域情報の全国発信を推進し、地域の視聴者サービスの向上を図ります。

教育テレビジョン（Eテレ）は、教育、福祉などの重要課題に加え、語学・教養・趣味実用など多彩な番組を編成し、教育放送として、幅広い世代の“知りたい”“学びたい”に応えます。番組とインターネットサービスとの連携をより充実させ、子ども・若者の視聴拡大を図るとともに、人々の暮らしに役立ち、豊かにする放送を目指します。

BS1は、“ライブ感あふれる情報チャンネル”として、「スポーツ」「国際・経済」「ドキュメンタリー」の各分野の充実を図り、東京オリンピック・パラリンピック関連番組に一層力を入れ、2020年に向かう視聴者の関心の高まりに最大限に伝えていきます。スポーツにおける演出の革新、新種目の放送拡大に積極的に取り組み、放送と通信の融合時代にふさわしい最高水準の放送・サービス実現に向けて先導的な役割を果たします。

BSプレミアムは、“本物志向の爽快エンターテインメントチャンネル”を目指した充実・強化を図ります。BSプレミアムならではのスペシャル感、スケール感、良質な笑い、深い感動など、ゴージャスで多彩な番組をそろえた編成を行います。また、若い世代を引きつける番組を積極的に開発し、幅広い世代の視聴者に接触してもらうことを目指します。また、スーパーハイビジョンへの視聴者の関心を高めるため、一体制作の番組を増やします。

スーパーハイビジョン試験放送は、多彩なスーパーハイビジョン（4K・8K）番組の制作を加速して、超高精細テレビ放送の普及促進に資するとともに、12月から始まる本放送に向けてスーパーハイビジョンならではのコンテンツ開発と技術検証を重ねていきます。なお試験放送は4月から7月まで実施します。

30年12月1日からスタートする4Kと8Kの二つのスーパーハイ

ビジョンチャンネルについてです。

4 K本放送は、超高精細映像に身近に触れてもらう“スーパーハイビジョンの入り口”と位置づけ、幅広いジャンルの番組を編成します。地上波や衛星波で放送中の人気番組を4 K制作して一部先行放送するほか、土曜日には4 Kの超高精細映像と機動性を生かした大型番組や独自番組も放送します。また平日は曜日ごとに同じジャンルの番組を編成することで見やすくします。

8 K本放送では、ハイビジョンの16倍の画素数を誇る超高精細映像と22.2マルチチャンネルが生み出す臨場感あふれる迫力の音響を最大限に生かした、これまでにない“未知の映像体験”を提供します。あたかも本物と向き合っているかのような“没入感”に満ちた番組や、まるでスタジアムやコンサートホールの特等席にいるかのような“臨場感”にあふれた番組を編成し、世界も認めるスーパーコンテンツを発信することで、次世代の映像文化をリードしていきます。

ラジオ第1放送は、いざという時の安全・安心を担う“音声基幹波”として、ニュース番組と地域発生活情報番組を拡大し、命を守り、暮らしに役立つ情報を届けます。番組・時間帯ごとのターゲットをより明確にし、多彩な番組展開と地域に根ざした放送をすることで幅広い世代の期待に応えます。インターネットラジオ「らじる★らじる」の普及とデジタル展開を推進し、より一層サービスの充実を図ります。

ラジオ第2放送は、生涯学習波として、多様な知的欲求に応える番組を編成するとともに、“東京2020”に向けて語学番組の充実を図ります。また、インターネットサービスとの連携で“いつでも”“どこでも”学べる機会を提供します。

FM放送は、さまざまな音楽・芸能ジャンルのコンテンツをバランス良く編成し、総合音楽波として、リスナーの期待に応えます。平日夜間の番組に魅力的なパーソナリティーを起用するなど、幅広い世代の接触者を増やす取り組みをしていきます。災害などの緊急時にはライフライン情報を提供し、地域情報波としてきめ細かな情報を届けます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 平成30年度国際放送番組編成計画について

(国際放送局)

「平成30年度国際放送番組編成計画(案)」は、「平成30年度国際放送の放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表、編成計画の要点、放送時間と部門別定時放送時間および比率などをまとめたものです。実施は、30年4月2日月曜日からです。

テレビジョン国際放送の英語による外国人向け放送(NHKワールド

JAPAN)は、海外発信プロジェクトなどを有機的に展開し、公平・公正なニュースを追求するとともに、地域ならではの最先端技術など日本の取り組みをより深く伝えます。アジア各総支局から多彩なニュースを伝えるなど、アジア報道もさらに強化します。また、インターネットやSNSでの展開を拡充するとともに、スマートフォンアプリのプッシュ通知を使い、災害情報などを迅速に発信します。

2020年に向け、日本発祥の競技や日本が世界トップレベルの競技などの魅力に迫るスポーツ番組を新設します。また、日本やアジアの経済情報やトレンドを伝える番組や、世界的にヒットしている“日本発”の開発秘話を紹介する番組など、あらゆる切り口で海外の視聴者の関心に応えます。

全国の小中学校が2020年に向けて、海外の国を応援する運動を取り上げる番組を新設し、地域放送への展開も目指します。さらに地域局のニーズをふまえて日本語化する番組を大幅に増やすなど、地域支援に注力します。

ウィークリーの15分開発枠を新設し、多言語化(アジア)向け番組やインターネット展開に適した番組を開発します。また、人気番組の短尺動画をSNS向けコンテンツとして定期的に展開していきます。

そして、国内放送との連携を強化し良質なドキュメンタリーなどを共同開発していきます。好評番組の本数を増やすなど既存番組の定着を図る一方で、働き方改革を推進し、視聴者のニーズがより高いコンテンツに制作パワーをシフトしていきます。

テレビジョン国際放送の日本語による在外邦人向け放送(NHKワールド・プレミアム)は、海外で暮らす日本人や旅行者の“日本語の情報源”としての役割を果たします。主要ニュースを国内と同時放送し、地震、津波など災害時には、迅速かつ的確な情報の提供に努め、世界各地でいま何が起きているか、わかりやすく伝えます。

また、東京オリンピック・パラリンピックを前に、変わり行く日本の姿を、多様な角度からわかりやすく伝えます。また、2020年にかけて関心が高まる日本の文化や自然の魅力も発信します。

ラジオ国際放送の多言語による外国人向け放送(NHKワールド JAPAN)は、日本のニュースや話題を、17の言語を通じて全世界にわかりやすく伝えます。地域の特性や受信環境に合わせて送信枠を設定し、中波・FMや衛星ラジオによる送信、インターネット展開など、多様な手段で情報を発信します。

災害や有事の際には機動的に対応し、最新のニュースを的確に伝えます。世界各地で応用できる防災・減災ノウハウを発信し、世界のリスナーの安全・安心に役立てるとともに、2020年に向けて関心が高まる日本の文化や言葉、各地の産業や技術、地域の話題などを幅広く取り上げ、日本への理解につなげます。

ラジオ国際放送の日本語による在外邦人向け放送(NHKワールド・

ラジオ日本)は、在外邦人に最新情報を伝えるため、国内と同時に放送するニュース枠を増やすとともに、海外安全情報を毎日伝えます。情報番組、スポーツ中継、音楽番組など、多彩な日本の情報も届けます。

インターネットによる、「NHKワールド JAPANオンライン」については、日本・アジアの動きや情勢への関心の高まりに応じて英語ニュースのインターネット展開をより強化します。読みごたえのある特集や解説記事を拡充し、ホームページ・アプリ・SNSそれぞれの特性を生かして迅速、的確に情報を発信します。モバイル向けアプリを通して日本国内の地震・津波情報をプッシュ配信し、訪日外国人に向け安全・安心をサポートします。

また、「NHKワールド JAPAN」のビデオ・オン・デマンドは、中国語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語などの字幕付加や音声吹き替えを行う多言語化を大幅に拡充し、世界のより多くの人を楽しめ、日本への理解が深まる機会を提供します。ラジオでの多言語番組制作のノウハウを生かして、テレビ・ラジオ・インターネットすべてに展開するコンテンツを制作します。

そして、「NHKワールド JAPAN」の番組広報やイベント等の告知に加え、動画配信でも効果を上げているSNSに、コンテンツを積極的に展開します。ニュースや番組と連動し、スマートフォンでの視聴に適した動画を配信するなど、SNS利用者の多い国に向けて多言語による発信を行うことで、「NHKワールド JAPAN」のコンテンツへの接触拡大を図ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6)「第4世代移動通信システムの普及のための周波数の割当てに関する意見募集」に対する協会意見の提出について

(技術局)

総務省は、第4世代移動通信システム用の周波数として、現在、音声用 STL/TTL等で使用している3.4GHz帯の割当てに向けて、「開設指針(案)」を作成し、12月18日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりで、該当箇所は「終了促進措置について」です。

「NHKでは、平成20年度より3.4GHz帯音声STL/TTL等の周波数移行を計画的に進めており、周波数割当計画で示される使用期限までに移行を完了する予定です。

放送の安定確保や確実な移行整備の実施に支障を及ぼすことがないよ

う、放送事業者の事業運営や移行計画などを十分に考慮した上で、終了促進措置が円滑に実施されるよう国並びに認定開設者の適切な対応を求めます。

また特定基地局と既存の音声STL/TTL等の併存期間においては、干渉等による放送への影響がないことが大前提と考えます。

このため、放送の安定確保に必要な周波数共用条件の設定や、開設計画等の必要な情報の適切な提供など、既存無線局への干渉回避の観点から、行政による適切な対応を求めます。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 「平成28年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について
(経営企画局)

平成29年6月に総務大臣に提出したNHKの「平成28年度業務報告書」は、総務大臣の意見が付され、29年12月5日の閣議を経て、国会に報告されました。この総務大臣の意見の内容について報告します。

意見では、「平成28年度は、受信料徴収の徹底や業務全般にわたる効率的な運営に努めた結果、収支予算を上回る280億円の収支差金を計上する等、おおむね所期の成果を収めたものと認められる。」としています。

他方で、「放送を巡る社会環境は、今後大きく変化することが想定されており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放送の担い手としての社会的使命を十分に果たすことができないのではないかと考える。そこで、協会の在り方について、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体で改革を進める検討を、協会においても、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、早急に実施することが求められる。」としています。

また、「平成25年に首都圏放送センターの記者が過労で亡くなられたことを重く受け止め、二度と働き過ぎによって尊い命が失われることのないよう、徹底した取組が強く求められる。」としています。

さらに、「国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される4K・8K等の先導的サービスの推進等については、引き続き、積極的な取組を進めることが期待される。」としています。

28年度にNHKが実施した業務について、NHKの28年度収支予算等に付した総務大臣の意見の主な項目に照らして特記すべき事項を、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化」、「4K・8K放送の積極的推進及びインターネット活用業務に関する関係者間連携等」、「経営改革の推進」、「受信料の公平負担に向けた取組等」、「東日本大震災等からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等」、および「放送センター建替」の7項目にわたって掲げています。

この内容は、本日開催の第1296回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年12月26日

会 長 上 田 良 一